

## 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8355
担当部課名	保健福祉部	障害福祉課		
事務事業名	障害者福祉的就労協力事業所奨励事業		事業コード	11110

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第1節	福祉文化の創造とバリアフリーの推進	5年度
施策名	第1施策	自立した生活を実現するための環境づくり	

## 2 実施根拠及び関連法令等

障害者福祉的就労協力事業所奨励事業要綱(県:平成元年)
相模原市障害者福祉的就労協力事業所奨励事業要綱(平成5年)

## 3 事業概要

(1) 事業の目的	(2) 対象(誰、何)
福祉的就労を促進することにより障害者の職業能力に応じた就労の場の拡大を図るとともに、職場適応能力を向上させることにより一般就労への可能性を高めることを目的とする。	福祉的就労が可能な知的障害者
	対象数 618人(18歳以上) 平成14.4.1現在
(3) 平成13年度事業の内容	(4) 総合計画・実施計画における概要
福祉的就労協力事業所 20事業所 福祉的就労者数 221人(延べ人数) 一般就労への移行者 1人 13年度決算 @30千円×221人=6,630千円	福祉的就労の充実を図るため、就労の場として福祉的就労協力事業所、授産施設、障害者地域作業所などを確保し、一般企業での就労へ移行が出来るよう福祉事務所、福祉施設、公共職業安定所と連携を図り、能力開発や就労相談を充実する。
	(5) 個別計画の概要
	計画名 相模原市障害者福祉計画
	計画年次 10年度～14年度
	・障害者に対する企業の理解を深め、職場環境や就労条件の整備が図られるようにする。 ・障害者のニーズにより選択できる福祉的就労の場の整備を推進する。

## 4 評価指標

指標名	就労場所の増加率	福祉的就労者の継続率	福祉的就労者の新規雇用率
指標式	当該年度の協力事業所数÷前年度の事業所数×100(%)	当該年度福祉的就労者数÷前年度福祉的就労者数×100(%)	当該年度福祉的就労者新規就労者数÷前年度福祉的就労者新規就労者数×100(%)
指標設定の意図	福祉的就労協力事業所数の増加率によって成果をあらわす。	継続率100%を基本にして障害者の職場環境適応を表す。	新規就労率により障害者の雇用状況を表す。

## 5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	100	144	a 153	b 138	125	
指標	100	100	c 100	d 100	100	
指標	100	125	e 80	f 100	200	
事業費	決算(予算)額	2,940	4,350	6,630	6,630	9,390
	人員・時間数	1人・9時間	1人・10時間	1人・12時間	1人・12時間	1人・15時間
	人件費	38	42	51	51	63
	その他経費	2	3	4	4	4
	合計	2,980	4,395	6,685	6,685	9,457
特定財源	1,470	2,175	3,315	3,315	4,695	

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 B ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 97.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%> )		
a	$\frac{153.0}{138.0} \times 100 = 110.9\%$	c	$\frac{100.0}{100.0} \times 100 = 100.0\%$
b		d	
e	$\frac{80.0}{100.0} \times 100 = 80.0\%$	f	
理由 :	協力企業は増加したが、新規に就労するまで至った者が若干少なかった。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	障害のある人もない人も「ともに生きる社会」づくりを進める上で着実に推進していくことが必要。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	協力事業所が増加することにより、障害者の社会参加への機会が増が図られる。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	最低賃金除外等の指導を行う必要があり、また事業所の指定を県と協議して決定するため代替の可能性はない。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 :	就労者数が着実に増加していることから障害者に対する雇用機会及び企業の障害者に対する理解の拡大が図られている。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	障害者の自立と社会参加を推進する上で、当該事業は重要である。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	成果向上の余地	
	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<b>説明 :</b> 実施計画にもあるように、就労場所を更に確保することで障害者のニーズに合った就労数を高める必要がある。
	コスト改善余地	
	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<b>説明 :</b> 企業側に設備投資をする余裕が、今の経済状況では大変難しいことを考慮すると現状の奨励金額を削減することは困難。

7 総合評価

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較	県央地区においては、各自治体とも障害者の雇用拡大を求めており、本市と同様な状況にある。
今後の進め方		説明	相模原市障害者福祉計画を平成10年度より取り組んでおりその中で障害者の就労について福祉的就労を推進してきた。その結果、少しずつではあるが障害者に対して理解を示す企業が増えつつある。平成15年度からの福祉計画の中においても更に当該事業を推し進める。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--